

協議会の進め方について

1 安佐市民病院跡地活用推進協議会の役割

安佐市民病院の主要な機能の移転により生じることになる跡地（以下「安佐市民病院跡地」という。）が、地域の理解と協力の下、円滑に活用されるよう、導入される各施設・機能の整備内容や運用方法等について、市と地域の関係者との間で継続的に意見交換・情報交換を行う。

2 協議の進め方

- (1) 跡地活用の取組は長期にわたるため、その実現に向けた議論が継続的かつ円滑に進められるよう、議論の進捗状況や方向性を各委員と市の間で共有しながら、協議会を概ね3～4か月に1回開催し、安佐市民病院跡地（北館等を含む。）に導入する施設・機能の具体的な配置や規模、運用方法等について協議を行う。
- (2) 協議を円滑に行うため、議論の過程で調査等が必要となった場合は、協議会は市に調査等を要請できる。

3 跡地活用に当たっての留意点

跡地活用に当たっては、活性化効果が地域全体の発展に寄与するために、次の視点に立って取組を進める。

(1) 安佐市民病院跡地活用検討協議会からの意見を踏まえた取組

① 跡地の周辺環境の整備

跡地に導入される施設・機能について、広範囲からの利用を促すとともに、活用の効果を効率的に周辺地域にも提供できるようにするため、アクセス道路など周辺環境の整備についても跡地活用に合わせて進める。

② 駐車場の確保

限られた敷地面積の中で、必要な規模の駐車場を確保するため、北館に整備される病院の駐車場との一体的な活用を図る。

(2) エリアマネジメントの導入

跡地活用は、ハード部分としての施設・機能の整備とともに、良好な環境を維持し、より魅力的な場所となるようなソフト部分の継続的な活用があってはじめて実現するものである。

このため、整備される施設・機能については、エリアマネジメントの考え方に基づき、地域が主体的かつ持続的に運用していくことができるような措置を講ずる。

(3) スケジュール

跡地において切れ目のない賑わいを創出するため、跡地の引き渡し時期や北館の余剰スペースの発生時期を見据えた円滑な活用を図る。